

雇用保険失業給付受給等に関する被扶養者認定願

玩具人形健康保険組合 御中

今回、（認定対象者氏名）_____（続柄）_____ を健康保険の被扶養者として申請するにあたり、雇用保険失業給付の受給について、次のことを申し出ます。

《該当項目をチェック☑し、※がついている項目は必ず下記注意事項をご一読ください。》

失業給付は受給しません。 ⇒ 雇用保険被保険者離職票1.2の（写）・第4条不該当（扶養に入る為）と記載された離職票（写）を添付してください。

- 理由は 家事に専念するため（※①）
 昼間学生または昼間学生と同様の状態と認められる等、学業に専念するため（※②）
 パート、アルバイト等就労予定のため（※③）
 その他【理由：_____】（※①）

失業給付の受給期間を延長します。 ⇒ 雇用保険被保険者離職票1.2の（写）・受給期間延長通知書（写）を添付してください。

- 理由は 病気、けがのため
 傷病手当金を受給しているため
 妊娠、出産、育児のため【出産（予定）日：令和_____年_____月_____日】
 親族の介護のため

失業給付を受給する予定ですが、待機・給付制限期間中です。

《下記事項について誓約・同意いたします》

- 雇用保険失業給付の受給が開始されたときには、ただちに「被扶養者異動届」を提出し、扶養削除の手続きをいたします。後日、雇用保険受給資格者証（写）も提出いたします。（※④）
- 雇用保険失業給付の受給が開始されたにもかかわらず、扶養削除の届出をしなかったときには、受給が開始した日に遡り扶養認定を取り消されても異議はありません。
- 健康保険組合より、管轄ハローワークへ失業給付の受給状況を確認しても異議はありません。
- 健康保険組合から離職票1.2等、失業給付にかかる書類の原本の提出を求められた場合は速やかに提出いたします。提出できない場合は、認定日に遡り扶養認定を取り消されても異議はありません。（※⑤）
- 扶養認定を取り消された場合、取り消しとなった期間中に健康保険組合が負担した医療費等は全額返還いたします。

令和_____年_____月_____日

被保険者証 記号_____ 番号_____

被保険者住所 _____

被保険者氏名 _____

（注意事項）

- ※① 20歳以上60歳未満の認定対象者（配偶者を除く）が、学業に専念、就労、病気、けが、親族の介護以外の理由により受給しない場合で、認定することが社会通念上妥当性を欠くと健康保険組合が判断した場合は認定できません。また、受給期間の延長はせず、病気、けが、親族の介護を理由に受給しない場合は、医師の診断書（写）等、証明書類を添付してください。
- ※② 学生証（写）または在学証明書を添付してください。
- ※③ 直近3ヵ月分の給与明細（写）または雇用契約書（写）を添付してください。
- ※④ 雇用保険失業給付の申請および受給している方は扶養家族として認定できません。扶養の削除日は受給申請した日（求職申込年月日）となります。受給資格者証（写）は受給申請後、交付されてから提出してください。
- ※⑤ 健康保険組合では受給期間（通常退職後1年、受給期間を延長している場合は退職後最長4年）は、年1度、離職票1.2および受給期間延長通知書の原本を確認のためご提出いただきますので、紛失しないようご注意ください。紛失した場合は、ハローワークにて再交付の手続きをお願いする場合があります。